「当協会専用の特別な補償」 大手の損害保険会社と作った高品質な補償サポート

# あんしん補償制度

"ごめんなさい"ではすまされない

身近なリスクに、**補償5000万円**まで、しっかりサポート

### あんしん補償制度の3大メリット

- 1. 月々**1,250**円で**5,000**万円までの補償
- **2. ご自宅でサロン**をされている方や、**出張**で施術を されている方もご加入できます!
- 3. ヘッドセラピーだけでなく**その他様々な施術**にも 対応します!



施術事故が起こしてしまった
ケガをさせてしまった
お客様の物を汚したり壊してしまった
商品によって炎症が起きてしまった
水漏れが起こってしまった

## 施術によるトラブルは技術の良し悪しによって起こるものとは 限りません。どんなに有能なセラピストであってもお客様の ご体調などによって施術事故となってしまうこともあります

### ▶月々1,250円(1日たった41円)×12カ月分で加入できます

補償期間は、<u>入会月から2021年3月1日午前零時</u>となります 初年度は、入会月によって割引した年会費を適用 ※7月入会の場合10,000円(8か月分)

#### ▶加入資格について

日本ヘッドセラピー協会の下記ディプロマもしくは認定を取得された方

・ヘッドセラピスト前期課程、後期課程、プロヘッドセラピスト養成講座

#### 賠償補償内容について

補償項目		支払限度額			免責金額
		1名あたり	1事故当たり	補償期間中	
施術業務補償	対人賠償	<b>5,000</b> 万円	<b>5,000</b> 万円	_	<b>3</b> 万円
	対物賠償	_	<b>1,000</b> 万円	_	<b>3</b> 万円
施設賠償	対人賠償	<b>5,000</b> 万円	<b>5,000</b> 万円	_	<b>3</b> 万円
	対物賠償	_	<b>1,000</b> 万円	_	<b>3</b> 万円
人格権侵害補償	対人賠償	<b>100</b> 万円	<b>1,000</b> 万円	<b>1,000</b> 万円	<b>3</b> 万円
第三者医療費用補償	対人賠償	<b>50</b> 万円	<b>1,000</b> 万円	<b>1,000</b> 万円	<b>3</b> 万円
生産物賠償	対人賠償	<b>5,000</b> 万円	<b>5,000</b> 万円	<b>5,000</b> 万円	<b>3</b> 万円
	対物賠償	_	<b>1,000</b> 万円	<b>1,000</b> 万円	<b>3</b> 万円
受託者賠償	対物賠償	_	<b>100</b> 万円	<b>1,000</b> 万円	<b>3</b> 万円

#### ▶主な免責条項

- ・頚椎に対してのスラスト行為に起因する損害賠償責任
- ・法で定められた免許を必要とする医業類似行為(柔道整復師等) に起因する損害賠償責任
- ・顧客の意図した効果や性能が発揮できなかったことによる 損害賠償責任(詳細は別紙規約をご覧ください) 等

# お問合せ先





<sup>−般社団法人</sup> **日本ヘッドセラピー協会** 

### ヘッドセラピーだけでなく

### その他様々な施術にも対応!

- ▶今回の補償で範囲適用する施術行為
  - ●ヘッドセラピー ●ヘッドマッサージ ●ヘッドスパ
  - ●オステオパシー ●タイ古式 ●足ツボ
  - リフレクソロジー ストーンセラピー
  - ●リンパドレナージュ●リンパマッサージ
  - ●フーレセラピー ●足圧 ●小顔 ●美顔矯正
  - ●かっさマッサージ ●ボディケア ●フットケア
  - ●アロマセラピー ●アーユルベーダ ●ロミロミ
  - ●オイルを使用したマッサージ ※オイルの飲用は対象外
  - ●エステ ●ネイル ●角質ケア ※手技行為に限り対象
  - ●その他、当協会が認めた施術行為
  - ※頸椎に対してのスラスト行為は対象外です。

「あんしん補償制度」加入者は、日本国内において補償対象とされている以下の施術業に対し、賠償補償を受けることができます。 ただし、補償対象外とした施術行為、資格をもちいた施術行為、 医療行為等は賠償補償を受けることはできません。また当協会の 継続審査の結果、加入者として認められない場合、年間継続をお 断りさせていただく場合がございます。

### あんしん補償制度についてのQ&A

Q:いつからでも入会できますか?

A:随時お申し込みを受け付けております。毎月1日から10日までの申込分は翌月1日から、11日から末日までの申込分は翌々月1日から補償されます例)4月8日申込  $\Rightarrow$  5月1日から補償 4月16日申込  $\Rightarrow$  6月1日から補償

Q:出張での施術は補償対象ですか? A:日本国内であれば補償の対象です。

Q:勤務先が数ヶ所ありますが、1人で複数の入会が必要ですか?

A:必要ありません。

Q:1人の加入でサロン全てが補償されますか?

A:個人での加入となります。団体契約のご用意はありません。

O:補償の最高額は?

A:対人5,000万円、対物5,000万円です。

Q:会費の支払は年払いのみですか。月払いはありませんか?

A: 年払いのみとなります。**初年度の会費は、入会した月によって** 割引した会費が適用されます。

Q:加入証明書はいつ届きますか?

A:補償開始からおよそ3か月で加入証明書を協会よりご郵送致します。

Q:入会すると、入会前の事故(トラブル)も補償されますか?

A: 入会前の事故は補償の対象外です。

Q:途中で退会したいのですが

A: 退会は随時可能ですが、年会費の返戻はありません。

Q:免責金額とは何ですか?

A:事故が発生した場合に加入者さまに自己負担いただく金額です。 免責金額は1事故3万円です。

Q:妊娠中の施術については補償対象ですか。

A: 医療行為(例えば、逆子を戻すなど)やスラスト行為など、明らかな

過失その他免責条項に該当しなければ補償の対象です。

但し、必ずカルテと同意書は取得し保管しておいてください。

Q:事故(トラブル)が起こった際、どうすればいいですか?

A:協会にご連絡ください。その際、協会の定める事故受付票を

ご提出いただきます。